

## 新型コロナウイルス対策に伴う外出・外泊・面会制限の自粛について

ご利用者・ご家族の皆様には、法人の新型コロナウイルス対策に伴う外出・外泊・面会制限の自粛にご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、東京都の感染状況ですが、新規陽性者数を日数別分析しますと、9月は二桁：6日 100人台：17日 200人台7日 10月13日まで、二桁：2日 100人台：5日 200人台：6日 陽性者率は、9月10月ともに3%台で推移しております。10月8日モニタリング会議での感染状況は「**感染の再拡大に警戒が必要であると思われる**」報告されております。当法人としましては、収束の方向にないと判断し、9月18日に提案させていただいた「**新型コロナウイルス対策に伴う外出・外泊・面会制限の自粛について**」を当面の間継続させていただきます。ご利用者の安全と健康を守ることを一番に考え、新たな自粛方針を下記のとおり連絡させていただきます。

制限が多くご不便をおかけしますが、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。但し、今後感染拡大など、情勢に変化があった場合、解除・緩和や自粛強化の要請をさせていただく場合もございますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 緊急事態宣言時の対応に戻す目安

政府、東京都の基準を参考に、法人独自の基準として4段階レベルで設定しております。

#### 2. 継続実施事項（※期間を定めず、当面の間とします）

- 1) 検温実施（職員：自宅・出勤時）
- 2) 換気実施（9時、11時、13時、15時、17時 その他必要に応じて）
- 3) 三密禁止継続
- 4) 予防：マスク着用（職員：園内・園外 ご利用者：他事業所への通所、外出・外泊）  
※ 帰園時には、玄関でマスクを廃棄
- 5) 衛生：手洗い・消毒・うがい
- 6) その他必要に応じ実施項目を追加します。

\* 全ての実施事項について 期間：当面の間中止判断は法人4役以上で行います。

#### 3. 自粛規制解除以降継続している対応

##### 自身の身の安全を保守する観点より

①密接箇所は、避ける ②1m以上間隔あける ③マスク装着 ④消毒 を継続します。

\* 以下に掲げる解除事項については、感染状況によっては、対処内容・期間等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

#### 1) 緊急事態宣言解除時点からの解除事項

##### ①通勤：公共機関利用（電車・バス・タクシー）（職員・利用者）について

時差出勤（3名の職員）を継続しますが、感染状況によっては出勤停止等の個別対応を図ります。※3名以外は自転車・自家用車通勤

通所ご利用者：11時出勤 15時退勤で 通所（出勤日縮小者あり）を継続しますが、感染状況によっては、通所を自粛いただく場合もあります。

##### ②他法人送迎車による通所 通所継続 感染状況によっては自粛いただく場合もあります。

##### ③ご利用者単独の外出：特別な事情を除き自粛 ※事前に施設長の了解を得てください。

\*外出中の外食は自粛。

・公共機関利用（電車・バス・タクシー）の使用は、※当面の間、自粛をお願いします。

\* 情勢に応じて期間を延長する場合あり

④面会 当面の間、自粛をお願いします。特別な理由がある場合、施設長判断で実施する場合があります。\*自粛要請前の対応（以下に記載）

面会時は以下のことをご了承ください。面会者が事前検温 37℃以上ある場合は面会を中止しますので、ご了承ください。

到着時 消毒・検温・マスク交換（玄関の外に設置してあるマスク入れに外部で使用したマスクを捨てて、施設内で新しいマスクを受取り装着してください）

※共通注意事項 ・1 m以上間隔をあける。（感染防止ビニールカーテン・テーブル・パーテーション等設置）

・換気をする ・三密を避ける ・熱中症に注意する ・飲食禁止 ・複数人の面会は原則禁止。

※面会をご希望の方は面会場所確保のため、必ず事前にご連絡下さい。

\*複数人で来園した場合の許可は、施設長判断とする。

⑤受診 \*医療機関の指示を仰ぎながら柔軟に対応

・ご家族による処方のみ受診 当面の間、継続とします。特別な事情ある場合は、各施設長が個別に判断します。

・職員同行（職員2名体制 生活支援部1名、他部署1名）車輛で待機を考慮

⑥定期健診 ※医療機関の指示を仰ぎながら、感染症対策を行い実施継続

・職員同行（職員2名体制 生活支援部1名、他部署1名）車輛で待機を考慮

## 2) 10月14日（水）以降の自粛について

①外泊 当面の間、自粛をお願いします。 特別な事情がある場合、施設長にご相談ください。

特別な事情の外泊について原則1泊2日 感染症対策を十分に行っていただき、外泊中に発熱があった場合、発熱理由が判明するまで、感染予防の観点から曙光園・アゼリアへの受け入れが出来ない可能性があります。ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。※7/7発の同封別紙参照

②短期入所 感染症予防の観点から、利用希望日より換算し、14日前より発熱等感染症状がないことを条件に受入れます。 ※7/7発の同封別紙参照

曙光園： 従来の受入条件で再開します。リスク管理の観点から短期間（1泊2日等）

アゼリア：従来の受入条件で再開します。リスク管理の観点から短期間（1泊2日等）

ミドルステイ 条件付きでコロナ対策前の条件で受入れます。

③新規利用者見学 受入制限継続

※法人職員の関係各所の調査訪問は、宣言解除時点からマスク装着・消毒液携帯で再開

④曙光園外出行事 感染症対策の上、買い物の日（11/2～9）、ドライブ（11/19～27）実施予定。

⑤訪問リハビリ 当面の間、自粛とします。

⑥移動支援 当面の間、自粛とします。

⑦外部講師 当面の間、自粛とします。

※ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

法人本部事務局(岸部 安里) 042-313-4911 曙光園(小野寺) 042-345-2811 アゼリア(鎌田) 042-313-6788